

## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和3年8月2日	令和3年8月12日	平野区のかん部職員達は、暴力によって部下達を支配するのはなぜなのかわかる文書	不存在		平野区役所	総務課
令和3年8月2日	令和3年8月12日	平野区の一般職員達は、上司が法律に従って公務していない事を公益通報しないのはなぜなのかわかる文書	不存在		平野区役所	総務課
令和3年8月2日	令和3年8月12日	大平生第210078003号において、法の不そきゅうの原則を適用されない事も説明もしないで処分を下す理由がわかる文書	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年8月2日	令和3年8月12日	福祉事務所（平野区）の職員達が生活保護者に対して、遠くから監視したり、尾行してつけまわしたりするのはなぜかわかる文書	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年8月2日	令和3年8月12日	平27. 4. 14日、社援保発第414002号にも書いてあるが、家賃額の確認は、賃貸契約書等（重要事項確認書）で行うとされているのに、定期借家契約後の賃貸物件の信用貸で、契約書もないのに住宅扶助の認定をどの様に行うのかわかる文書（平野区）	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年8月2日	令和3年8月16日	不用不急の外出自しゅく中に、だんじり祭り（平野区）を行ったり、夜間の飲食店（アルコール）を営業（平野区）させている理由は何なのかわかる文書	不存在		平野区役所	総務課
令和3年8月6日	令和3年8月20日	説明責任を果たすための公文書作成を大阪市は行っているのに、平野区や福祉局は、意思決定した発言について、市民の声、情報公開すると、文書の意味をかえたり、無かったり、事実とは違う回答をする理由がわかる文書	不存在		平野区役所	総務課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和3年8月6日	令和3年8月20日	市民の声2175-10073-001-01の回答で、やりとりのすべてを書かないで、自分達の都合の良い途中からの回答にしているのはなぜなのかわかる文書	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年8月16日	令和3年8月30日	周知という日本語の使い方、理解力、が保険年金の職員達が出来ない理由がわかる文書 日本語も理解できない職員達が公務として働きつづけることを可能にしているのか	不存在		平野区役所	保険年金課 (管理グループ)
令和3年8月22日	令和3年9月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度ひらの区民モニターアンケートに関する業務委託契約書（業務委託を行っている場合）、実施に係る経費とその内訳及び支出年月日のわかるもの</li> <li>・上記アンケートの結果データが「区民の割合」であると解釈できる根拠が記載された文書。具体的には問8-1の結果が「防災意識が高まったと感じる区民の割合」が82%になった（平野区の対象となる区民の人口が10万人であったとすると8万2千人が防災意識が高まったと感じている）と判断できる根拠が記載された文書です。</li> <li>・上記アンケートの結果データが運営方針の指標として用いることのできる根拠が記載された文書</li> </ul>	公開		平野区役所	政策推進課
			部分公開	1		
			不存在			
令和3年8月25日	令和3年9月8日	市民の声で文章の意味を変えて回答を行う、平野区職員に処分を与えない理由	不存在		平野区役所	政策推進課
令和3年8月30日	令和3年9月10日	平野区職員が、市民の声を口頭で受け付け出来ないと言う理由がわかる文書（平成30年10月24日付のケース記録より）	不存在		平野区役所	生活支援課